

2025年6月30日

各位

株式会社もみじ銀行

デジタル手続アプリへの機能追加に関するお知らせ

平素は、もみじ銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊行はスマートフォン向けもみじ銀行デジタル手続アプリ（以下、デジタル手続アプリという）に「マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービス」機能を追加しましたので、お知らせいたします。まずは、デジタル手続アプリでの住所・電話番号変更、ATM利用限度額変更、キャッシュカードの暗証番号変更・再設定手続時の本人確認に導入し、順次利用範囲を拡大する予定です。

1. 取扱開始日

2025年6月30日（月）

2. 対象のお客さま

個人のお客さま

※Ver. 1.5.0以降のアプリ申込が対象です

※アプリ利用が可能なお客さま

iOSバージョン：11以上 Androidバージョン：8以上

3. 追加機能

公的個人認証サービスは、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用し、本人確認書類の偽造や他人によるなりすましといった不正を防止することで、安全かつ確実な本人確認を実現するサービスです。本機能の導入により、本人確認のための顔写真の撮影が不要となることに加え、氏名や住所等、一部の申込内容の入力が不要となり、お手続きをよりスムーズに実施いただけます。

これからも不正利用の防止に尽力するとともに、各種お手続きの利便性向上を目指し、サービスの更なる拡充に取り組んでまいります。

【デジタル手続アプリとは】

24時間365日（※）来店不要で各種お手続きが可能なアプリです。

（※）毎月第2、第3土曜日21:00～翌朝7:00および1月1日21:00～翌朝7:00のメンテナンス時間を除く

【デジタル手続アプリの操作に関するお問い合わせ】

＜電話番号＞ 0120-811630（通話料無料）